

# 1 計画策定の経緯・目的

## 1-1 計画策定の経緯

阿<sup>あ</sup>恵<sup>え</sup>官<sup>かん</sup>衙<sup>が</sup>遺<sup>い</sup>跡<sup>じ</sup>(以下、「本史跡」という)は、飛鳥時代から奈良時代にかけてつくられた糟<sup>かす</sup>屋<sup>や</sup>評<sup>の</sup>郡<sup>こおり</sup>の役所(=官衙)跡である。九州大学農学部附属原町農場(以下、「九大農場」という)の移転にかかる確認調査で、役人が政務を行なった「政<sup>せい</sup>庁<sup>ちょう</sup>」と、当時の税として納められた米を保管する「正<sup>しょう</sup>倉<sup>そう</sup>」の全容や、遺跡の北側で駅路(=都と大宰府を結ぶ道路)に直角に接続する古代道路の存在が明らかとなった。こうした重要性から、地権者及び関係機関等と協議を経て、令和2年(2020)3月10日に国の史跡に指定された。

史跡の恒久的な保存管理及び活用、整備、運営・体制の基本方針を定めるため、令和2年(2020)度から2か年計画で保存活用計画を策定することとした。計画策定にあたっては、阿恵官衙遺跡保存活用計画策定委員会を立ち上げ、審議・検討を行った。



図1-1-1 政庁空撮(南上方から)

## 1-2 計画の目的

令和2年(2020)3月10日に「阿恵官衙遺跡」として史跡指定を受け、町は本史跡を適切に保存し有効に活用していくための方針・方法をまとめることとなった。

計画策定にあたっては、指定地の公有化や調査が不十分な周辺地区の現状把握、都市計画と併せた将来土地利用の検討等、地区ごとの現状と課題を整理しながら進めていく必要がある。

指定地内においては、順次公有化を図り、将来的に予想される周辺土地利用との関係を考慮した町民ニーズにあった活用や質の高い整備を検討する必要がある。また、指定地内に県道福岡東環状線が計画されており、道路下となる遺跡の保護を行い将来的な活用に備える必要がある。

指定地外においては、民間事業者による開発行為が想定されることから、確認調査等により遺跡の現状を把握し、必要に応じて、都市計画マスタープラン等の関連計画をもとに史跡指定地と連携した土地利用を促すための将来像の作成と共有を図る必要がある。

以上のような課題を踏まえ、計画的な保存管理及び活用、整備、運営・体制等の基本的事項をまとめ、本史跡の本質的価値及び存在意義を次世代へと確実に継承することを目的に、保存活用計画を策定する。

### 1-3 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、史跡として指定されている範囲のほか、官衙の遺構が存在する可能性のある微高地や周知の埋蔵文化財包蔵地など、一体的な空間の広がりを感じられる地域を加えた、下図で示す範囲とする(図 1-3-1)。

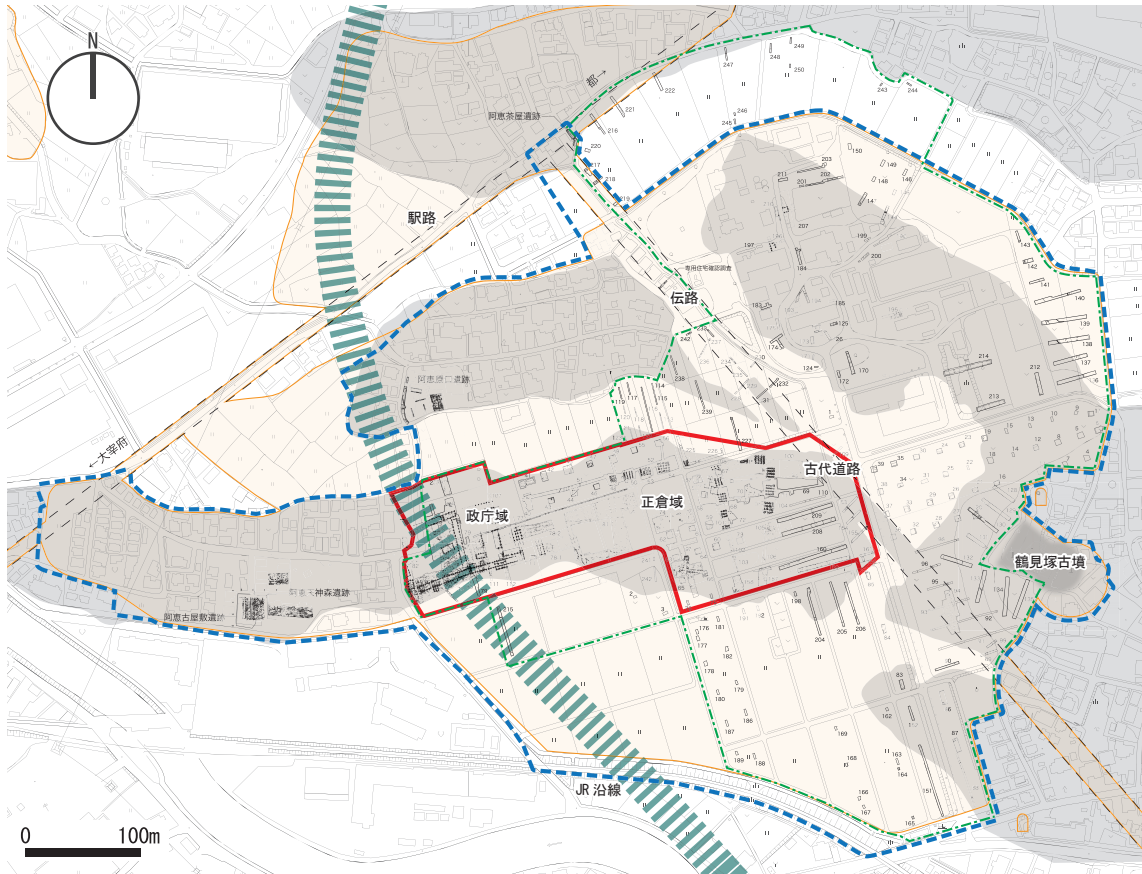


図 1-3-1 阿恵官衙遺跡周辺図 計画対象範囲図

【凡例】

- 史跡地範囲
- - - 計画対象範囲
- · - · - 九大農場敷地範囲
- 微高地
- 周知の埋蔵文化財包蔵地
- 計画道路（福岡東環状線）

## 1-4 委員会の設置・経緯

本史跡の保存管理及び活用整備の基本方針について協議し、保存活用計画を策定するため、「阿恵官衙遺跡保存活用計画策定委員会」を設置した。

### (1)組織

#### 保存活用計画策定委員会

---

委員長	包清 博之	(九州大学芸術工学研究院教授 環境デザイン学)
副委員長	宮本 一夫	(九州大学人文科学研究院教授 考古学)
委員	河野 雅也	(西日本工業大学工学部教授 都市デザイン学)
委員	伊崎 俊秋	(岩戸山歴史文化交流館長、元福岡県文化財保護課長)
委員	本郷成太郎	(粕屋西小学校長)
委員	藤野 剛	(阿恵区長) 令和2年度
	池田 敏明	(阿恵区長) 令和3年度

#### 指導・助言

---

山下信一郎	(文化庁文化財第二課主任文化財調査官 [史跡部門])	令和2年度
澁谷 啓一	(文化庁文化財第二課主任文化財調査官 [史跡部門])	令和3年度
岸本 圭	(福岡県教育庁文化財保護課参事補佐兼文化財保護係長)	
入佐友一郎	(九州歴史資料館文化財企画推進室参事補佐)	

#### 事務局

---

粕屋町教育委員会	西村 久朝 (教育長)
	新宅 信久 (社会教育課長)
	西垣 彰博 (社会教育課文化財係主幹)
	高橋 幸作 (社会教育課文化財係主任主事)

## (2)審議の流れ

### 委員会の開催

#### 第1回

令和2年(2020)11月13日

#### 第2回

令和3年(2021)1月21日

#### 第3回

令和3年(2021)2月17日

#### 第4回

令和3年(2021)8月31日

#### 第5回

令和3年(2021)10月29日

#### 第6回

令和4年(2022)2月17日

### 協議の概要

○現地視察

○審議スケジュール

○目次案

○計画書 第1章 計画策定の沿革・目的

第2章 史跡を取り巻く周辺環境

第3章 阿恵官衙遺跡の概要

○計画対象範囲

○計画書 第1～3章の確認

第4章 阿恵官衙遺跡の本質的価値

○計画書 第4章の確認

第5章 現状・課題

○計画書 第5章の確認

第6章 大綱・基本方針

第7章 保存管理

○計画書 第6～7章の確認

第8章 活用

第9章 整備

第10章 運営・体制

第11章 施設の実施計画の策定・実施

第12章 経過観察

○計画書全体の確認

○パブリックコメント



図1-4-1 第1回委員会の様子



図1-4-2 第1回委員会の様子(現地視察)

### **(3)パブリックコメントの聴取**

計画策定にあたり、地域住民の意見を反映させ、より町民に親しまれる史跡となるよう、令和3年(2021)12月24日～令和4年(2022)1月23日にかけて、計画案を公示したうえでパブリックコメントの聴取を実施した。

### **1-5 計画期間**

本史跡の保存管理及び活用整備の実施においては、計画に基づき行うものとするが、本計画で定める実施方針及び方法は、令和4年4月1日から令和13年3月31日までの10年間を対象としている。